

## 教育委員会定例会議事日程

平成19年2月26日

### 日程第1

#### 報告第1号

事務の臨時代理の報告（小田原市営プール条例の一部を改正する条例）について

（スポーツ課）

### 日程第2

#### 報告第2号

事務の臨時代理の報告（平成18年度3月補正予算）について

（教育政策課、学校保健課、青少年課、文化財課）

### 日程第3

#### 報告第3号

事務の臨時代理の報告（平成19年度当初予算）について（教育委員会各課）

### 日程第4

#### 報告第4号

事務の臨時代理の報告（小田原市指定重要文化財の指定解除）について（文化財課）

報告第 1 号

事務の臨時代理の報告(小田原市営プール条例の一部を改正する条例)について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(平成10年3月教育委員会規則第4号)第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成19年2月26日提出

小田原市教育委員会  
教育長 青木 秀夫

## 小田原市営プール条例の一部を改正する条例

市営プールの利用状況の実情を考慮し、開場期間を短縮することにより運営の合理化を図るため、小田原市営プール条例（昭和39年小田原市条例第31号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（プールの開場期間等）</p> <p><b>第3条</b> プールの開場期間は、<u>国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第2条に規定する海の日</u>の2日前の日から8月31日までとし、開場時間は、<u>午前9時</u>から午後5時までとする。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、開場期間若しくは開場時間を伸縮し、又は臨時に休場若しくは開場をすることができる。</p>	<p>（プールの開場期間等）</p> <p><b>第3条</b> プールの開場期間は<u>7月1日</u>から8月31日までとし、開場時間は<u>午前9時</u>から午後5時までとする。ただし、教育委員会が必要と認める場合は、開場期間若しくは開場時間を伸縮し、又は臨時に休場若しくは開場をすることができる。</p>

### 附 則

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

報告第 2 号

事務の臨時代理の報告（平成 1 8 年度 3 月補正予算）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 1 0 年 3 月教育委員会規則第 4 号）第 4 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第 2 項の規定により、これを報告する。

平成 1 9 年 2 月 2 6 日提出

小田原市教育委員会  
教育長 青木 秀夫

平成19年3月補正予算概要

( 歳 入 )  
( 単位：千円 )

科 目	予算額	主 な 内 容
(項)国庫補助金 (目)教育費補助金	1,560	小 学 校 費 補 助 金 1,560 優良建築物等整備事業費補助金(国1/3)
(項)雑入 (目)教育費雑入	4,107	社 会 教 育 費 雑 入 4,107 放課後児童クラブ保護者負担金
合 計	5,667	

( 歳 出 )  
( 単位：千円 )

科 目	予算額	主 な 内 容	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(項)社会教育費 (目)青少年対策費	2,443	放課後児童クラブ等育成経費 指導員賃金 * 配置指導員増員に伴う賃金不足分 2,443			2,443	
合 計	2,443				2,443	

繰越明許費補正 追加 ( 単位：千円 )

科 目	事業名	金 額
(項)社会教育費	千世倭樓改修事業費補助金	357

債務負担行為補正 追加 ( 単位：千円 )

事 項	期 間	限 度 額
学校給食調理委託料	平成18年度	( 予算計上額 0 )
	平成19年度	70,500
	平成20年度	70,500
	平成21年度	70,500
	計	211,500

\* 橘学校給食共同調理場、富水小学校及び東富水小学校の給食調理業務委託

報告第3号

事務の臨時代理の報告（平成19年度当初予算）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年3月教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成19年2月26日提出

小田原市教育委員会  
教育長 青木 秀夫

平成 1 9 年度

# 当初予算要求概要

( 教育費関係 )

平成19年度 教育費予算総括表

	費目	当初予算額		増減		19年度予算額(課別・事業費) (千円)									
		18年度 (千円)	19年度 (千円)	額 (千円)	対前年度比 (%)	教育政策	学校教育	学校保健	教育 研究所	生涯学習政 策	青少年	文化財	スポーツ	図書館	
学校教育部	事業費	教育委員会費	7,023	6,919	-104	98.5%	6,919								
		事務局費	272,708	322,344	49,636	118.2%	30,329	215,430	33,254	43,331					
		学校給食共同調理場費	179,384	193,227	13,843	107.7%			193,227						
		小・学校管理費	1,001,921	1,016,899	14,978	101.5%	752,983		263,916						
		小・教育振興費	96,353	105,634	9,281	109.6%		66,584	39,050						
		小・学校建設費	0	0	0	-									
		中・学校管理費	359,014	387,036	28,022	107.8%	337,113		49,923						
		中・教育振興費	114,710	82,394	-32,316	71.8%		57,673	24,721						
		幼稚園費	64,089	77,138	13,049	120.4%	35,084	37,800	4,254						
		事業費計A	2,095,202	2,191,591	96,389	104.6%	1,162,428	377,487	608,345	43,331					
	人件費B	1,135,089	1,114,713	-20,376	98.2%	( 職員課予算 )									
	小計C(A+B)	3,230,291	3,306,304	76,013	102.4%										
生涯学習部	事業費	社会教育総務費	49,415	44,265	-5,150	89.6%					44,265				
		青少年対策費	152,752	182,931	30,179	119.8%						182,931			
		文化財保護費	180,048	574,435	394,387	319.0%							574,435		
		生涯学習センター費	92,261	93,706	1,445	101.6%					93,706				
		図書館費	199,916	212,127	12,211	106.1%									212,127
		郷土文化館費	57,160	26,091	-31,069	45.6%					26,091				
		尊徳記念館費	63,288	61,310	-1,978	96.9%					61,310				
		諸施設費	5,108	7,639	2,531	149.5%					623	7,016			
		保健体育総務費	68,210	67,170	-1,040	98.5%									67,170
		体育施設費	205,273	213,043	7,770	103.8%									213,043
		事業費計D	1,073,431	1,482,717	409,286	138.1%					225,995	189,947	574,435	280,213	212,127
			人件費E	675,465	657,732	-17,733	97.4%	( 職員課予算 )							
	小計F(D+E)	1,748,896	2,140,449	391,553	122.4%										
	事業費計G(A+D)	3,168,633	3,674,308	505,675	116.0%	1,162,428	377,487	608,345	43,331	225,995	189,947	574,435	280,213	212,127	
	人件費計H(B+E)	1,810,554	1,772,445	-38,109	97.9%	( 職員課予算 )									
	総合計 I (G+H)	4,979,187	5,446,753	467,566	109.4%										



## 小田原市学校教育ルネッサンス ～学校教育の再生と創造～

### 1 位置付け

小田原市の学校教育行政は、平成15年度から24年度までを計画期間とする「おだわらっこ教育プラン」を基本計画として進められている。この「おだわらっこ教育プラン」に基づく、平成19年度以降の実施計画については、「学校教育ルネッサンス」として学校教育の再生と創造を目指し、施策を重点課題別に整理体系化して、市民にも分かりやすい形で推進していこうとするものである。

### 2 ねらい

「おだわらっこ教育プラン」が策定された平成15年度から数年を経た中で、子ども、教育を取り巻く環境は大きく変化している。平成18年度に実施した小中学校の教育に関する市民満足度・重要度調査の結果からは、現在の教育に対し多くの市民が、「しつけや道徳教育」、「学力の向上」、「教員の資質向上」等を求めていることが明らかとなった。そこで、「おだわらっこ教育プラン」の推進計画の中から、主にこの3つの課題に対応する施策で重要度・緊急度の高いものを選択と集中により抽出し、この実施計画に位置付け、重点事業として進めていくものとする。

### 3 計画の柱

この実施計画の柱は、次の4項目とする。

躰、道徳、心の教育

教員の資質向上

学力の向上

魅力ある学校づくり

### 4 計画の事業

（主なもの掲載）

計画の柱	事業	計画の柱	事業
躰、道徳、心の教育	(新)おだわらっ子の約束事業	教員の資質向上	(市)マイスター出張授業プロジェクト事業
	(新)花と緑いっぱい幼稚園・学校づくり推進事業		(新)パワーアップ研修
	(新)不登校対策強化事業		プロジェクト研修
	(新)食育推進事業		パーソナル研修
	おだわらっこドリームシアター		ライフステージ研修
			課題研修
学力の向上	(新)おだわら夢文庫事業	魅力ある学校づくり	(新)花と緑いっぱい幼稚園・学校づくり推進事業 (再掲)
	少人数学級編制推進事業		(新)不登校対策強化事業 (再掲)
	スタディ・サポート・スタッフ事業		夢育学校づくり推進事業
	特別支援教育相談事業		校舎リニューアル事業
	国際理解教育の推進		スクールボランティア・パワーアップ事業
	(ル)「小田原ふるさとの原風景」学習推進事業		

# 教職員の資質向上のための 小田原市教職員アカデミープラン

## 求められる教師力

### 教員としての指導力

意欲を引き出す分かりやすい授業  
集団を通してコミュニケーション能力  
を伸ばす学級作り

### 教職への情熱

児童生徒に対する愛情  
教師としての責任感

### 社会人としての資質

良識ある言葉遣い対応  
社会人としてのマナー

## 小田原市教職員アカデミー

### 新基礎学力向上プロジェクト

基礎学力の向上(読み・書き・計算)のための実践研究

### 新マイスター出張授業プロジェクト

各界の専門家による課外訪問授業

### ライフステージ研修

(経験年数に応じた研修、その年代に期待される教師像を追求)

### 課題研修

(専門的課題に対して校内で担当すべき教職員が行う研修)

### 新プロジェクト研修

(教科指導の専門性をより高め、教職員の中のリーダーを育成するための研修)

### 新ソーシャルスキル研修

(コミュニケーションのスキルを高め、円滑な人間関係を築くための技能を磨く研修)

パーソナル研修(課題を抱え込んでいる教職員の個別研修)

新パワーアップ研修(意欲ある若手教員の実力を高める個別研修)

## 市民へのPR

広報「おだわら」、教育かわら版、こゆるぎ通信等のメディア  
学校へ行くこう週間・スクールボランティア週間等の学校公開等

**教育政策課** (単位:千円)

科 目	18年度 19年度 増 減	主 な 事 業
教育委員会費	7,023 6,919 -104	おだわらっ子の約束事業 校舎リニューアル事業(早川小)
事務局費	24,685 30,329 5,644	小学校耐震補強事業(校舎・屋内運動場) 小学校外壁改修工事
(小学校費) 学校管理費	769,380 752,983 -16,397	小学校便所改修工事 小学校空調設備整備工事(PC室・職員室)
(小学校費) 学校建設費	0 0 0	中学校耐震補強事業(屋内運動場)
(中学校費) 学校管理費	308,599 337,113 28,514	中学校普通教室暖房設備整備 中学校外壁改修工事
幼稚園費	20,368 35,084 14,716	中学校空調設備整備(管理諸室)
合 計	1,130,055 1,162,428 32,373	幼稚園外壁改修工事

**学校教育課** (単位:千円)

科 目	18年度 19年度 増 減	主 な 事 業
事務局費	175,093 215,430 40,337	特別支援教育推進事業 国際理解教育推進事業 夢育(ゆめいく)学校づくり推進事業
(小学校費) 学校管理費	0 0 0	(新)花と緑いっぱい幼稚園・学校づくり推進事業 おだわらっこドリームシアター開催費 (新)おだわら夢文庫事業
(小学校費) 教育振興費	62,350 66,584 4,234	少人数学級編制推進事業 スタディ・サポート・スタッフ事業((新)中学校非常勤講師派遣) マイスター出張授業プロジェクト事業(市民選択枠充当事業)
(中学校費) 学校管理費	0 0 0	「小田原ふるさとの原風景」学習推進事業(ルネッサンス事業) 子どもの学びサポート事業(スクールボランティアパワーアップ事業) 学力向上対策事業(土曜講座・英語講座)
(中学校費) 教育振興費	92,151 57,673 -34,478	教育ネットワーク整備事業 ハートカウンセラー派遣事業 部活動外部指導者活用事業
幼稚園費	39,421 37,800 -1,621	幼稚園教育研究委託事業
合 計	369,015 377,487 8,472	

**学校保健課** (単位:千円)

科 目	18年度 19年度 増 減	主 な 事 業
事務局費	33,568 33,254 -314	児童・生徒等健康診断(定期健診、結核検診等) 性教育講演会講師派遣
学校給食共同調理場費	179,384 193,227 13,843	検診器具の整備 学校災害共済金給付
(小学校費) 学校管理費	232,541 263,916 31,375	学校環境衛生の充実 要保護・準要保護児童生徒援助(医療・眼鏡・給食)
(小学校費) 教育振興費	34,003 39,050 5,047	食育推進事業 学校給食調理業務委託
(中学校費) 学校管理費	50,415 49,923 -492	給食調理施設・設備整備 給食食器改善整備(小田原産木製食器の導入)
(中学校費) 教育振興費	22,559 24,721 2,162	
幼稚園費	4,300 4,254 -46	
合 計	556,770 608,345 51,575	

**教育研究所** (単位:千円)

科 目	18年度 19年度 増 減	主 な 事 業
事務局費	39,362 43,331 3,969	共同研究事業 ・教育史の編纂研究 ・幼・小・中生活実態調査 ・学級経営に関する研究 ・不登校生徒を対象にした学習支援に関する研究 ・「小田原の自然」改訂に関する研究 ・副読本「小田原」改訂に関する研究 研修事業 ・ライフステージ研修 ・課題研修 ・プロジェクト研修会 ・パワーアップ研修 ・パーソナル研修
合 計	39,362 43,331 3,969	教育相談事業 ・教育相談 ・不登校対策

生涯学習政策課(単位:千円)

科 目	18年度 19年度 増 減	主 な 事 業
社会教育総務費	49,415 44,265 -5,150	成人教育事業 ・家庭教育力活性化講座 ・おだわらシルバー大学
生涯学習センター費	92,261 93,706 1,445	キャンパスシティ事業 ・キャンパスeシティ事業 ・まちじゅうキャンパス推進事業
郷土文化館費	57,160 26,091 -31,069	生涯学習センター事業 ・小田原学講座 ・学習相談事業
尊徳記念館費	63,288 61,310 -1,978	郷土文化館・分館松永記念館事業 ・板橋 秋の交流会  尊徳記念館事業
諸施設費	514 623 109	・二宮尊徳遺跡案内
合 計	262,638 225,995 -36,643	

青少年課 (単位:千円)

科 目	18年度 19年度 増 減	主 な 事 業
青少年対策費	152,752 182,931 30,179	放課後児童クラブ等育成経費  団体育成経費
諸施設費	4,594 7,016 2,422	体験学習経費  地域環境浄化経費  青少年の家運営経費
合 計	157,346 189,947 32,601	

**文化財課** (単位:千円)

科 目	18年度 19年度 増 減	主 な 事 業
文化財保護費	180,048 574,435 394,387	馬出門榭形 門・土堀復元整備事業 八幡山古郭・総構整備事業 史跡小田原城跡清閑亭土塁取得事業
合 計	180,048 574,435 394,387	史跡石垣山保全対策事業 指定文化財等保存・修理事業 埋蔵文化財調査公開事業(緊急発掘調査・遺物整理・遺跡発表会)

**スポーツ課** (単位:千円)

科 目	18年度 19年度 増 減	主 な 事 業
保健体育総務費	68,210 67,170 -1,040	市民総合体育大会 市及び実業団駅伝競走大会
体育施設費	205,273 213,043 7,770	ウォーク大会の開催 生涯スポーツ推進事業 スポーツ施設の管理運営
合 計	273,483 280,213 6,730	

**図書館** (単位:千円)

科 目	18年度 19年度 増 減	主 な 事 業
図書館費	199,916 212,127 12,211	図書資料及び視聴覚資料等の購入 本館・かもめ・分館・自動車文庫・視聴覚ライブラリー 地域史料・図書館資料の保存と公開 図書館関連事業の実施 文学館観桜会の開催 文学館特別展の開催 カウンター業務委託 図書館コンピュータシステム借上
合 計	199,916 212,127 12,211	

報告第4号

事務の臨時代理の報告（小田原市指定重要文化財の指定解除）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年3月教育委員会規則第4号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成19年2月26日提出

小田原市教育委員会  
教育長 青木 秀夫

## 小田原市指定重要文化財の指定解除について

小田原市指定重要文化財の絵画「真言八祖像」については、平成19年2月9日付けをもって神奈川県指定重要文化財に指定されました。

については、同日付けをもって、小田原市文化財保護条例第6条の規定に基づき指定を解除するとともに、同条第7条によりその旨を告示し、所有者に通知いたしましたので報告するものです。

### 指定解除物件

名称	員数	指定年月日	所在地	所有者
真言八祖像	8幅	平成11年11月1日	国府津2038番地	国府津2038番地 宗教法人寶金剛寺

### 形状等

#### 絹本着色 軸装

101.3 cm × 58.0 cm	龍猛（りゅうみょう）
101.4 cm × 58.2 cm	龍智（りゅうち）
102.3 cm × 58.3 cm	金剛智（こんごうち）
101.4 cm × 58.2 cm	善無畏三蔵（ぜんむいさんぞう）
101.5 cm × 58.4 cm	不空三蔵（ふくうさんぞう）
101.4 cm × 58.1 cm	一行（いちぎょう）
101.4 cm × 58.1 cm	恵果（けいか）
100.8 cm × 58.2 cm	弘法大師（こうぼうだいし）

### 概説

密教正系を伝えたインド・中国・日本の八人の祖師を真言八祖と言い、日本における最古のものは、弘法大師が唐から持ち帰った真言五祖像が東寺に伝わっている。これ以外のものは全て鎌倉時代以降のもの。

宝金剛寺の真言八祖像は、神奈川県下でも大変珍しいもので、この画像は、筆勢のあるおおらかな描線が大きな特徴となっており、制作年代は力強い描線と平俗化していない相貌等から南北朝時代にまで溯るものと見られている。

いずれの画像とも、破損が目立ち、補絹や後世の補彩がいくつも見られ、裏書きには文化10年（1813）に補修が行われたことが記されている。